

豊田市防犯活動行動計画 (アクションプラン)

みんなでつくろう犯罪のないまち

豊 田 市

R100

= 目 次

防犯活動行動計画（アクションプラン）策定の背景.....	P 2
基本方針・重点目標.....	P 3
重点目標の事業展開.....	P 4
施策体系.....	P 5
目標年次.....	P 6
情報連携のあり方.....	P 7 ~ 8
取り組み内容.....	P 9 ~ 1 6
効果の確認.....	P 1 6

防犯活動行動計画（アクションプラン）策定の背景

本市における犯罪の発生件数は、平成15年の1年間で8,620件にも上り、平成6年の発生件数3,651件と比べ、この10年間で実に2.36倍と急上昇している。県下の署管内別発生件数では、名古屋市の中署に次いで2番、全国での県別犯罪発生件数では、東京都、大阪府に次いで、愛知県が3番ということからも、如何に本市における犯罪の発生が多いかが推察されるところである。

特に犯罪種別の内、窃盗犯は総件数の8割を占め、県下の警察署（46署）の内、1番という憂慮すべき事態に陥っている。

言うまでもなく自治体は、地域の総合的な行政主体として、まちの「安全・安心」に対して責任がある。都市の安全・安心をいかに確保するか、その直接的な役割を担うのは警察であるが、それと同時に、自治体が住民の安全を守ることは最も重要な役割の一つである。

自治体は、あらためて、住民の生活を守るため、様々な情報を収集・整理し、必要な情報を提供するとともに、犯罪が発生しにくい環境をつくりあげるため、安全・安心のまちづくりの啓発や、地域で活動するリーダーの育成に努めることが求められる。

また、本年4月には「愛知県安全なまちづくり条例」が施行され、県、県民、事業者の責務や取り組むべき施策が定められた。これらの状況をふまえ、ここに本市における防犯活動行動計画（アクションプラン）を策定し、市・警察・市民の連携のもと、「犯罪のない安全・安心のまちづくり」をめざして、一体となって推進するものである。

基本方針・重点目標

基本方針

“ みんなでつくろう犯罪のないまち ”

重点目標

多種多様にわたる犯罪の中でも特に市民が不安と感じている犯罪は、アンケート調査・市民提案等によると「子ども・女性等が犯罪に巻き込まれる」ことや、家族が居ないときに「空き巣に入られないだろうか」という結果が出ている。

犯罪を未然に防ぐには、市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」防犯意識を持つことであるが、自らの力で防ぐことが困難な犯罪弱者等には、周囲の手助け・配慮が必要であり、また、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるには、「地域の安全は地域で取り組む」活動が必要である。

また、高速道路網の整備や町村合併による市域拡大等により、広域的犯罪に対処するための取り組みも本市として重要な課題となる。

そこで市民の不安を解消し、犯罪が発生しにくい環境づくりに向けて次の3点に重点を置いて取り組むこととする。また、実施にあたっては市・警察・市民・事業者が共に連携・協働して取り組むことが重要である。

- (1) 子ども・女性・高齢者等、犯罪弱者の支援。
- (2) 自主防犯活動の推進。
- (3) 広域犯罪への対応強化。

重点目標の事業展開

重点目標を達成するための方策として、次の事業を展開する。

(1) 子ども・女性・高齢者等、犯罪弱者の支援

小中学校の児童・生徒に防犯ブザーを配布し、不審者等からの被害を回避するとともに、防犯への意識付けをおこなう。

幼・保育園、小中学校での「安全教育」を毎年実施する。

民間警備員による巡回パトロールを年間(夕方から夜間を中心に)を通して実施し、特に子ども・女性が犯罪に巻き込まれる等の被害を抑止する。

高齢者等が遭いやすい詐欺(知能犯)に対し、警察と連携した啓発活動を実施する。

(2) 自主防犯活動の推進

自主防犯会を組織化した団体に対し、活動物品を支給する。

「犯罪のないまちづくり推進リーダー講座」を開設し、自主防犯会のリーダーを養成するとともに、組織力の向上に向け警察と連携した地域活動の支援を実施する。

(3) 広域犯罪への対応強化

犯罪情報提供ネットワークの整備を行い、タイムリーな犯罪情報を市民に提供する。

インターチェンジ周辺地域の自主防犯活動の強化を図るため、モデル事業を実施し、広域犯罪の防止に努める。

警察官 OB による巡回警備、青色回転灯装着車を各支所に配備し、業務使用時にあわせて防犯啓発を実施する。

施策体系

- (1) 広報・啓発活動、犯罪に関する情報の公開・提供等により、市民一人ひとりの防犯に対する意識改革を進め、犯罪に遭遇する危険性の軽減を図る。

犯罪を予防する「意識改革」

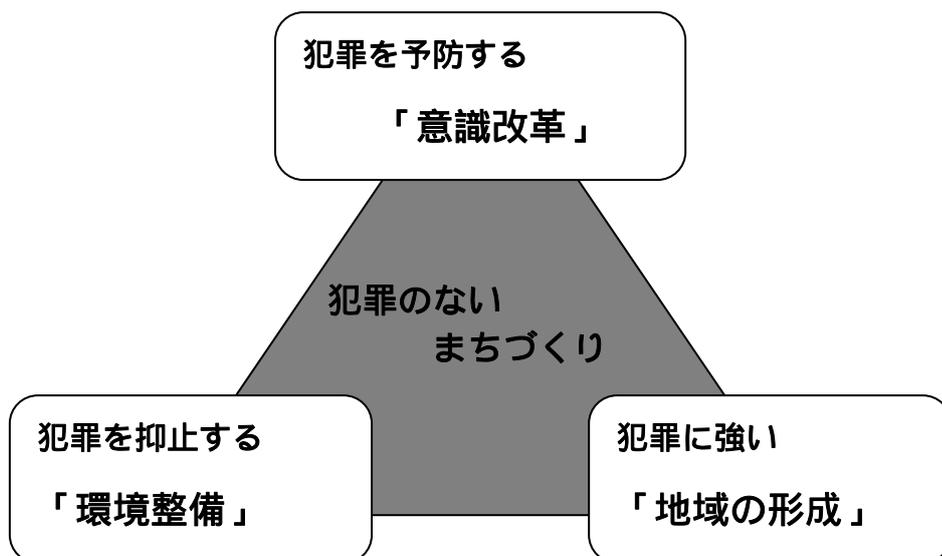
- (2) 防犯の視点から物理的な環境整備により、犯罪が発生しにくいまちづくりを進める。

犯罪を抑止する「環境整備」

- (3) 地域コミュニティの育成や、関連機関相互の連携・パトロール等による視認性の強化により、犯罪を抑止できる地域の形成を進める。

犯罪に強い「地域の形成」

【施策体系図】



目標年次

「犯罪のないまちづくり」を進めるうえで、施策体系に基づいた各行動を計画的に推進するため、事業の着手（開始）年度を設定する。

平成16年度～平成18年度

目標数値の設定

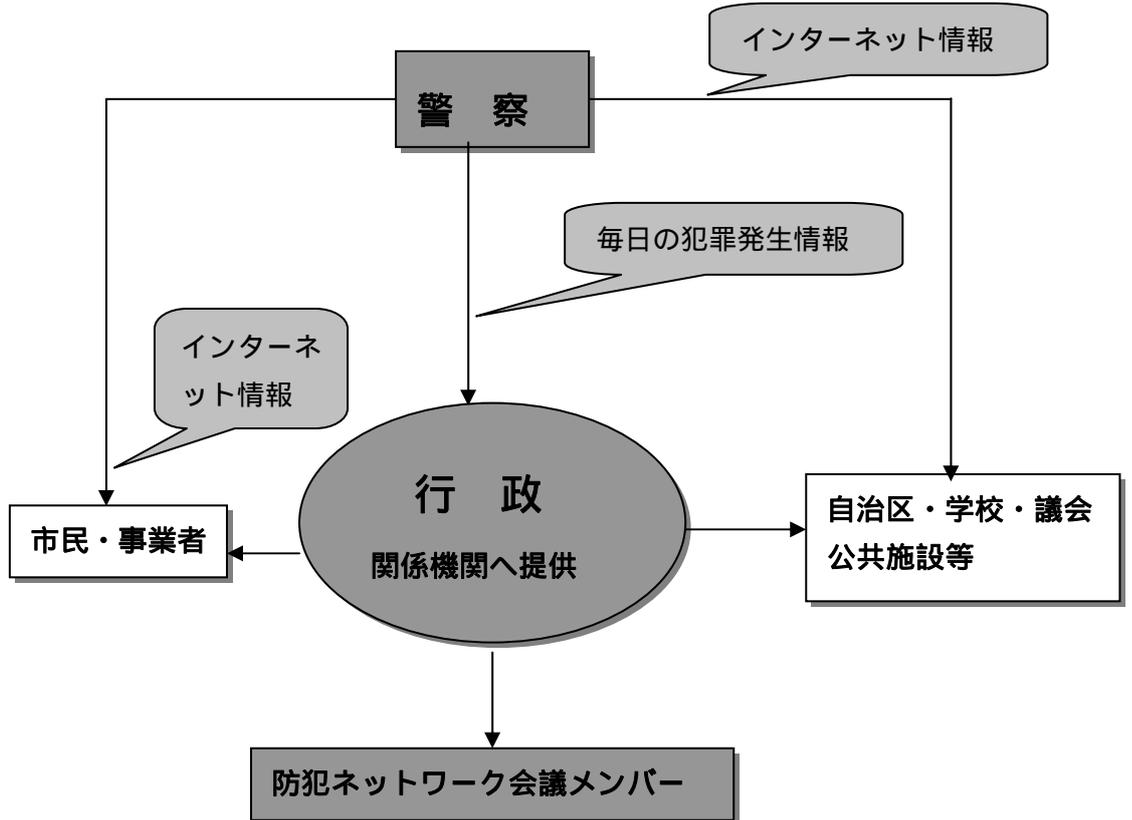
	16年度	17年度	18年度
街頭犯罪件数の削減 (11罪種) <15年中、5,773件>	15年中の5%減 5,480件以内 の発生件数	16年中の5%減 5,200件以内 の発生件数	17年中の5%減 4,940件以内 の発生件数
自主防犯会の組織化	120団体	70団体	40団体
防犯灯設置件数 <新設/年>	320灯	300灯	300灯
安全教育・講座等の開設(行政・警察・市民)	130回	150回	150回

街頭犯罪とは、住宅対象の空き巣・忍び込み・居空き、自動車・オートバイ・自転車盗、部品ねらい・車上ねらい、ひったくり、自動販売機ねらい、恐喝、強盗、強制わいせつ等をいう。

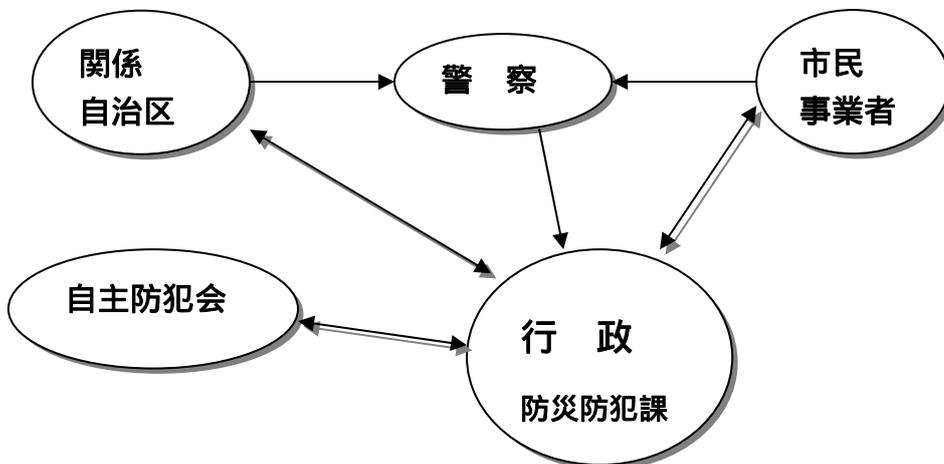
情報連携のあり方

行政・警察・学校・地域等は、自らの持つ情報を関係する各機関に素早く提供することで情報を共有すると同時に、連携して防犯対策を実施する。

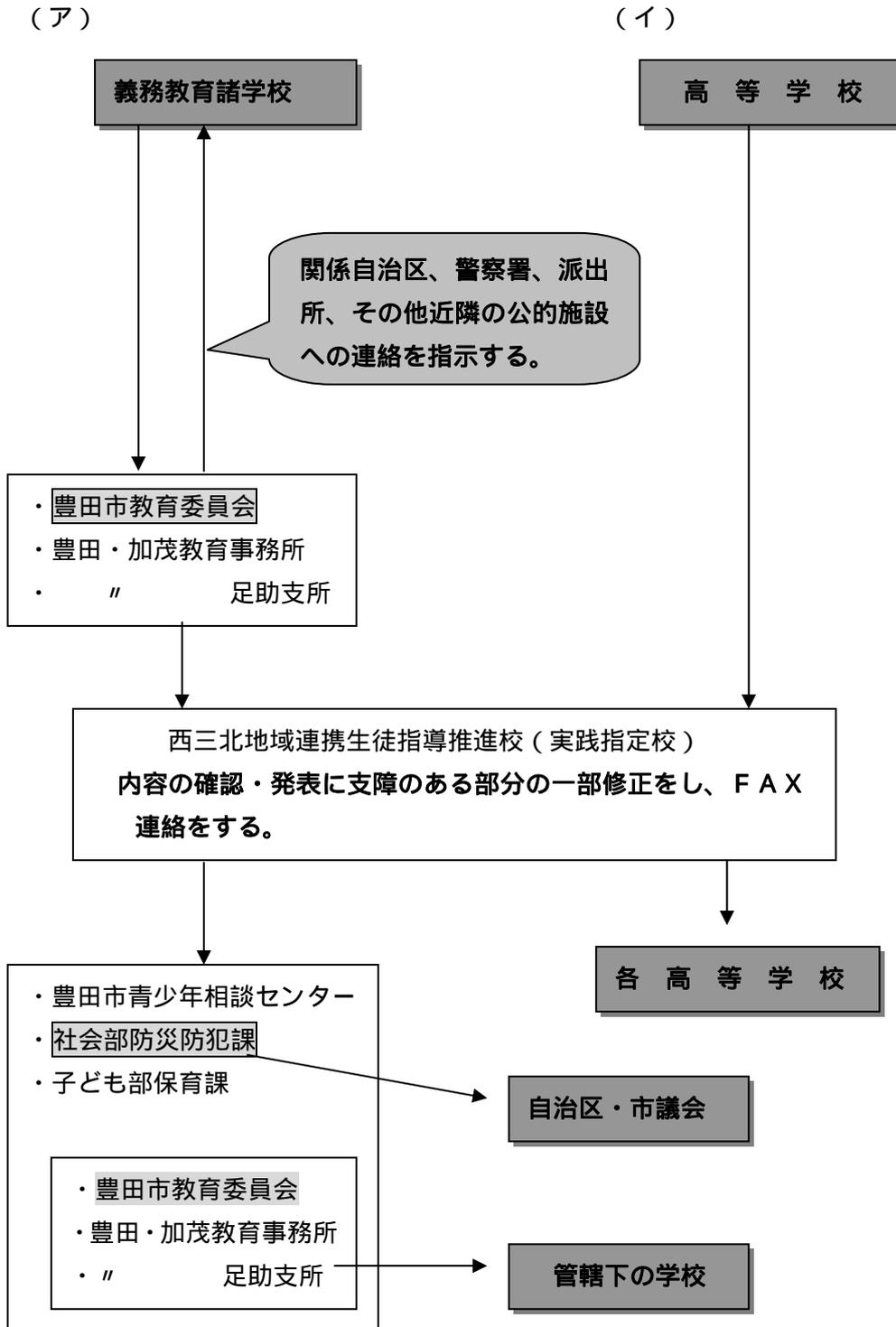
(1) 警察情報の提供(犯罪統計等)



(2) 地域等からの情報提供



(3) 学校等が把握した情報の提供 (緊急連絡体制)



取り組み内容

1 犯罪を予防する「意識改革」

豊田市の取り組み

(1) 啓発活動の推進

犯罪を未然に防ぐには、市民一人ひとりが防犯に関する知識を持つことが必要であり、知識の普及や啓発を推進する。

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
広報活動の推進					防災防犯課
・豊田市防犯ネットワークニュースの発行				年3回以上	〃
・「広報とよた」に防犯特集を掲載				年1回	〃
・ホームページ等による犯罪情報の提供・公開				小学校区毎の情報	〃
・公用車による防犯活動のPR				年4回	全庁
啓発物品の提供				50団体	防災防犯課
防犯街頭キャンペーンの実施				年1回	〃
「防犯の日」の設定					〃
各種イベントにおける啓発活動				年2回	〃
地域主催での「ふれあい祭り」等での防犯グッズの展示				20地区	生涯学習課
事業者への啓発・協力依頼					防災防犯課 建築相談課 商業観光課
安全教育・講演会等の実施				年7回以上	防災防犯課
アンケート調査による不安内容の把握					防災防犯課
犯罪情報提供ネットワークの整備				随時	防災防犯課

(2) 学校・園等における防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
全児童・生徒に防犯ブザーを配布				全児童・生徒	防災防犯課
園児・児童・生徒への安全教育の実施				各園・学校 年1回以上	学校教育課 保育課
教職員等の防犯講習会の実施				年1回	〃

(3) 関係機関等との連携、職員等による連絡・情報提供体制の整備

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
豊田市防犯ネットワーク会議の組織充実・情報提供及び共有				-	防災防犯課 警察署
地域教育懇談会の開催				全中学校	学校教育課

警察の取り組み

(1) 啓発活動の推進

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
防犯協会との連携による防犯啓発(啓発看板・啓発チラシの提供)				年6種類の 啓発チラシ 作成	防犯協会
ホームページによる犯罪情報の提供				毎月1回	県警察

(2) 市民活動への支援

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
講習会・研修会の講師派遣				年20回	警察署
講習会等のメニュー紹介				随時	〃

事業者の取り組み

(1) 従業員への啓発

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
防犯知識の普及、意識啓発のための研修会の開催				年1回	各事業者

2 犯罪を抑止する「環境整備」

豊田市の取り組み

(1) 市民活動への支援

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
防犯灯の設置及び管理費の支援				年300基の新設	防災防犯課
商店街等の防犯カメラ設置補助				随時	商業観光課
商店街等の街路灯設置補助				随時	〃
青色回転灯の貸与				随時	防災防犯課
警察OB対応による自主防犯会指導・研修会講師・巡回警備等				随時	防災防犯課

(2) 犯罪防止に配慮した環境整備

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
公共施設の防犯チェック				全施設	施設管理者
公園における安全対策					
・死角をつくらない樹木の配置、剪定				年10ヶ所	公園課
・遊具の選定、配置				年10ヶ所	〃
・公園灯の設置					〃

個人住宅等の安全診断				年30戸	防災防犯課
共同建築物を始めとした公共施設等の防犯性の向上					
・防犯に配慮した設計の導入				全ての設計	営繕課
・照明灯の設置				全施設	施設所管課
・植栽等の配置の工夫				全施設	〃
・死角となるエレベーター内に防犯カメラの設置				全施設	〃
・駐車場及び自転車置き場の防犯カメラの設置				全施設	〃
・駐車場における夜間照明の設置				全施設	〃
・自転車置き場におけるサイクルラック等の設置				全施設	〃
・公衆トイレ内の照度の確保、防犯ベルの設置、見通しの確保				年20ヶ所	施設所管課
・道路の車歩道を横断防止柵・ガードレール・植栽等で分離				年20路線	土木課 街路課 交通安全課
・地下道等の見通しの悪い場所に照明灯・防犯ブザー等の設置					土木課 道路維持課 交通安全課
民間警備員による巡回・警備				全市域	防災防犯課
擬似パトカー・市公用車で、青色回転灯装着による巡回				13台	防災防犯課 各支所

(3) 学校・園等における防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
門扉・フェンス等の整備				全施設	教育行政課 保育課
インターホンの設置				年10校	教育行政課
教室等の配置の検討					教育行政課 学校教育課 保育課

刺股を学校に設置				全校	教育行政課
通学路等の安全点検				全校	学校教育課
防犯管理体制の整備				全校・園	学校教育課 保育課
緊急時の連絡体制の確立				全校	〃
「子ども110番の家」制度の充実				全校	学校教育課
防犯カメラの設置				年10校	教育行政課
危機管理マニュアルの作成と訓練の実施				全校・園	学校教育課 保育課
警備委託				全校	教育行政課
児童・福祉施設の警備委託				全園	保育課
非常通報装置の設置				全校・園	教育行政課 保育課
施設内の防犯チェック				全校・園	教育行政課 保育課

(4) 関係機関等との連携、職員等による連絡・情報提供体制の整備

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
市職員による犯罪発生危険性の有る場所の通報					全庁
犯罪発生情報の連絡網の整備・確認					防災防犯課 学校教育課
要請による警備員の巡回警備					防災防犯課
要請地区への青少年補導員派遣					青少年相談センター

市民の取り組み

(1) 防犯の視点に立った住宅の安全点検

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
容易に侵入できない住宅					
・住宅の防犯チェック					市民

・施錠装置の充実（ワンドア・ツーロック等）				〃
・簡単に破れない窓ガラスに（防犯合わせガラス・防犯フィルム）				〃
・侵入の補助となる物等の撤去				〃
塀や垣根を工夫し、見通しを確保				〃
自動車・オートバイ・自転車に盗難防止対策				
・駐車場の照明・侵入防止柵等の設置				市民
・車内にカバン等を放置しない				〃
・防犯登録、ツーロックの奨励				〃

（２）地域における防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
自主防犯組織の設立				年50組織	自治区
防犯灯の設置促進				年300基	〃

事業者の取り組み

（１）施設等の防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
施設内に防犯カメラ・防犯灯の設置				全施設	各事業所
駐車場の防犯対策					
・照明灯、フェンス、防犯カメラ等の設置				全施設	各事業所
・死角になる場所の解消				全施設	〃
事業所施設の防犯チェック				全施設	〃
企業活動車両での防犯活動				全施設	〃

3 犯罪に強い「地域の形成」

豊田市の取り組み

(1) 市民活動への支援

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
自主防犯会への活動物品支援				年50団体	防災防犯課
防犯講習会等における講師料等の支援				年20地区	〃
地域リーダーの養成				年40名	〃
広域犯罪対応モデル事業の実施				6自治区	〃

(2) 学校・園等における防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
安全マップの作成				全校	学校教育課

警察の取り組み

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
パトロールによる巡回強化				検挙率 10%の増	警察署
犯罪者の検挙					〃
企業等との連携拡大(通報制度)					〃

市民の取り組み

(1) 地域における防犯対策

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
門灯の終夜点灯の奨励				年10ヶ所	自治区
防犯活動(防犯パトロール等)への積極的な参加				年50組織	市民
地域の危険箇所点検				全自治区	自治区・PTA等

知識習得のための防犯講習会・ 研修会等の企画・参加				年200名	自治区 PTA等
------------------------------	--	--	--	-------	-------------

事業者の取り組み

(1) 地域の一員としての取り組み

取り組み内容	開始年度			目標値	実施主体
	16	17	18		
地域の防犯活動への積極的な参加				年10 事業所	事業所

効果の確認

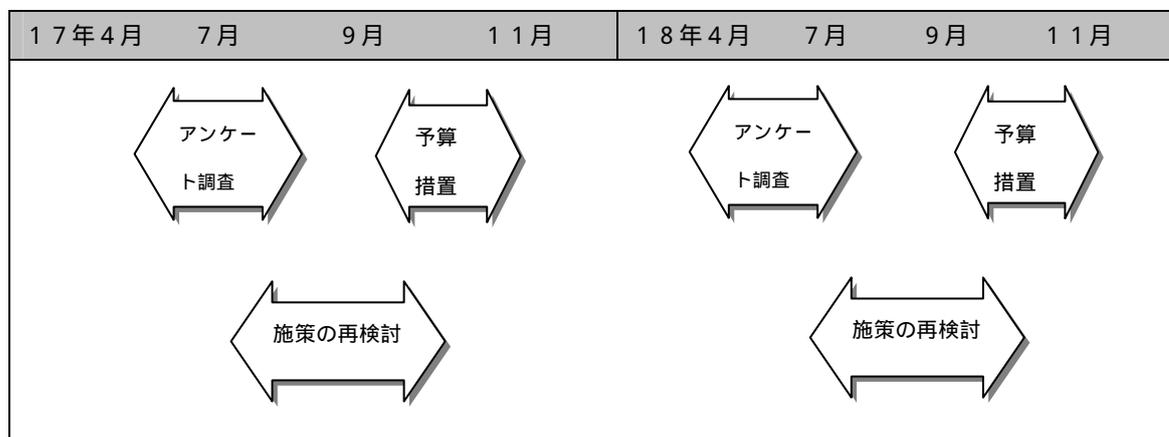
16年度に実施した市民の犯罪に対する不安内容調査によると、犯罪弱者が犯罪に巻き込まれる。留守宅が「空き巣」に入られる。夜間暗くて怖い。コミュニティの崩壊（無関心層の増加） 犯罪情報の不足が上位を占めた。

犯罪の無い「安全・安心のまちづくり」を進めるため、17年度中に「不安の度合い」を数値化し、それを基に各取り組みの効果確認を実施する。

確認方法としては、年度毎に「豊田市防犯ネットワーク会議」の構成員を対象としたアンケート調査を実施し、各取り組みにより市民の不安感がどの程度減少したかを検証・評価し、今後の活動方法を再検討し、より適確な方策を実施することで防犯活動の一層の充実を図っていく。

犯罪に対する不安内容確認と施策の再検討

アンケートは、市民の各層・各年代の意見が効果的に集約できる「豊田市防犯ネットワーク会議」の構成員を対象とする。



発行日 平成17年4月
編集・発行 豊田市社会部防災防犯課

〒471 8501
愛知県豊田市西町3丁目60番地
TEL 0565 34 6750
FAX 0565 34 6048
Eメール bousai@city.toyota.aichi.jp